

農林水産省における情報通信環境整備について

令和8年2月

農林水産省東海農政局
農村振興部地域整備課

63 農業生産基盤情報通信環境整備事業

令和8年度予算概算要求額 786百万円（前年度 - ）

<対策のポイント>

農業者が減少する中、生産性の向上、生産コストの低減に向け、**農業水利施設等の管理の省力化・高度化**や**スマート農業の実装**を推進するとともに、**地域活性化を促進**するため、農村地域における**情報通信環境の整備**を支援します。

<事業目標>

農業水利施設等の管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（10地区）

<事業の内容>

1. 計画策定事業

- ① 計画策定支援事業
情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。また、**情報通信分野の知見を持つ人材を育成する取組**を支援します。
- ② 計画策定促進事業
事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、**ノウハウの横展開**等を行う**民間団体の活動**を支援します。

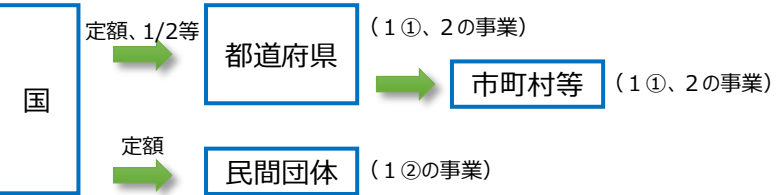
2. 施設整備事業

- ① **農業水利施設等の管理の省力化・高度化**や**スマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備**を支援します。
- ② ①の情報通信施設を**地域活性化に有効活用するための附帯設備の整備**を支援します。

【実施要件】

- ・事業実施計画を策定していること（1、2の事業）
- ・総事業費200万円以上 等（2の事業）

<事業の流れ>



<事業イメージ>

情報通信施設

農業用ダム、ため池、公共無線LAN、農機の自動操舵、選果場、ハウス環境計測、農作業体験施設、頭首工、農業集落排水、自動給水栓、排水機場、居住エリア、マルチセンサー（気温、湿度等）、ドローン

— 事業活用事例（A地区） —

- 計画策定支援事業を活用し、地域一体となって事業を推進する**取組体制を構築**。
- 国営事業によるほ場整備と併せて、**無線基地局を整備し、農機の自動操舵のためのRTK-GNSS基準局、自動給水栓等**を導入予定。

（情報通信施設の活用例）

- 光ファイバ
- 無線基地局。地域の取組内容に応じて適切な通信規格（LPWA、BWA、Wi-Fi、ローカル5G等）を選定。
- 農業水利施設等の管理の省力化・高度化に関する利用
- スマート農業の実装に関する利用
- 地域活性化に関する利用

[お問い合わせ先] 農村振興局地域整備課（03-6744-2209）

土地改良長期計画（令和7～11年度）全体概要

～ 食と暮らしを支える水と土の未来のために ～

農業・農村をめぐる情勢及び課題

- **食料安全保障を取り巻く環境の変化**
（世界人口の増加による食料需要の増加、気候変動による異常気象の頻発化による世界の食料生産・供給の不安定化）
- **農業者の減少に伴う農業生産活動等への影響**
（農業者の減少・高齢化、農村の地域社会の維持が困難となる事態への懸念）
- **農業生産基盤等の脆弱化**
（農地面積の減少、農業水利施設等の老朽化に伴う突発事故の多発）
- **自然災害リスクの増大**
（豪雨、大規模地震等による農地・農業水利施設の被災リスクの高まり、渇水・高温による農作物への影響）
- **持続可能な環境配慮の主流化**（環境負荷低減の取組の推進、環境と調和のとれた食料システムの確立）
- **農業・農村の多様性への配慮**（地域ごとの多様な営み等を踏まえた柔軟な取組の必要性）
- **建設業等を取り巻く情勢の変化**（就業者数の減少、労務単価・資材価格の上昇）

土地改良事業の基本的な方向性

食料・農業・農村基本法の改正（令和6年6月5日施行）

- ・基本理念に、「食料安全保障の確保」及び「環境と調和のとれた食料システムの確立」が新たに規定。
- ・農業生産基盤の「整備」に加え「保全」が追加。防災・減災を図ることにより農業生産活動が継続的に行われるようにすること等が追加。

食料・農業・農村基本計画の策定（令和7年4月11日閣議決定）

- ・食料自給力の確保に向けて、生産性向上等に必要取組として「スマート農業、国内の需要等を踏まえた生産に対応した基盤整備」、「農業水利施設の戦略的な保全管理」及び「農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策」を推進。

土地改良法の改正（令和7年4月1日施行）

- ・国等の発意により基幹的な農業水利施設の更新事業を実施できる制度、土地改良区が地域の関係者と連携して「水土里ビジョン」を作成し農業水利施設等の保全に取り組む仕組み等を創設。

第1次国土強靱化実施中期計画の策定（令和7年6月6日閣議決定）

- ・「防災重点農業用ため池の防災・減災対策」、「『田んぼダム』等の取組」、「農業水利施設等の機能診断を踏まえた保全対策」、「農道・農道橋等の点検・診断を踏まえた保全対策」等の施策を推進。

食料自給力の確保に資する農業農村整備

農業生産基盤の整備・保全

政策課題1：生産性向上等に向けた生産基盤の強化

農地の集積・集約化及びスマート農業の推進に向けた基盤整備による生産コストの低減【政策目標1】

- ・担い手への農地の集積・集約化及びスマート農業技術の導入による生産コストの低減を図るための農地の大区画化、管理作業の省力化に資する基盤整備等の推進

国内の需要等を踏まえた生産の拡大【政策目標2】

- ・国内の需要等を踏まえた麦・大豆・園芸作物等の生産拡大のための水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進

政策課題2：農業用水の安定供給及び良好な排水条件の確保

農業水利施設の戦略的な保全管理による持続的な機能確保【政策目標3】

- ・基幹から末端までの農業水利施設の機能保全に向けた施設の適時適切な補修・更新、適切な保全管理の推進
- ・施設の集約・再編、省エネルギー化・再生可能エネルギー利用、ICT導入等による維持管理の効率化・高度化の推進

農村の振興

政策課題4：農村の価値や魅力の創出

農村における所得の向上と雇用機会の創出、農村に人が住み続けられる生活環境の確保、多様な人材が関わる機会の創出【政策目標5】

- ・生産基盤と生産・販売施設等の総合的な整備を通じた所得の向上と雇用の創出、生活インフラの整備の推進
- ・多様な人材の参画等を通じた農地・農業水利施設等の保全管理の体制強化、環境負荷低減の取組等の推進

農村協働力

環境と調和のとれた持続可能な農業生産

政策課題3：増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靱化

気候変動等により激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策の推進【政策目標4】

- ・防災重点農業用ため池の防災工事等の集中的かつ計画的な推進
- ・気候変動等を踏まえた農業水利施設の整備、農地・農業水利施設を活用した流域治水の取組、渇水・高温対策、農業水利施設の地震対策、農道及び農業集落排水施設の強靱化等の推進

食料安全保障の確保

多面的機能の発揮

大規模自然災害への対応

- 1 東日本大震災からの復旧・復興
- 2 令和6年能登半島地震と豪雨災害からの復旧・復興
- 3 大規模自然災害への備え

計画の円滑かつ効果的な実施に当たって必要な事項

- 1 環境と調和のとれた持続可能な農業生産への対応
- 2 土地改良区の運営体制の強化
- 3 技術開発の促進と普及、人材の育成
- 4 入札契約の透明性、公平性及び競争性の向上と品質確保の促進
- 5 関連施策や関係団体との連携強化
- 6 国民理解の醸成

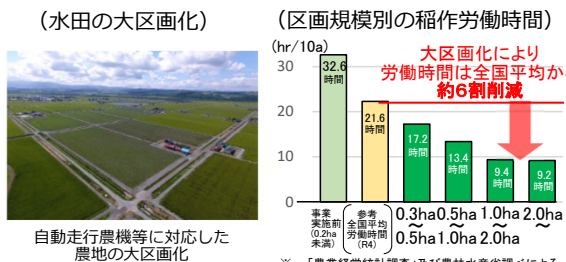
政策課題1 生産性向上等に向けた生産基盤の強化

政策目標1 農地の集積・集約化及びスマート農業の推進に向けた基盤整備による生産コストの低減

○ 生産コストの低減

- KPI：・大区画化等の基盤整備実施地区における、担い手の米生産コストの労働費削減割合 ⇒ **【6割以上】**
- ・基盤整備着手地区において、スマート農業の実装を可能とする基盤整備を行う地区の割合 ⇒ **【10割】**

◆ 大区画化等による労働生産性の向上



◆ スマート農業の実装を可能とする基盤整備



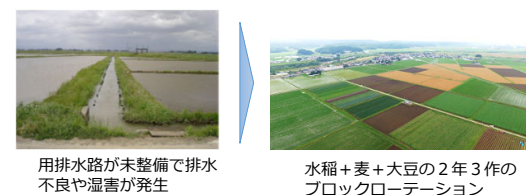
政策目標2 国内の需要等を踏まえた生産の拡大

○ 国内の需要等を踏まえた麦・大豆・園芸作物等の生産拡大

- KPI：・基盤整備完了後、一定期間が経過した地区において、事業実施前後で麦・大豆等の生産量が3割以上増加している地区の割合 ⇒ **【8割以上】**
- ・基盤整備完了後、一定期間が経過した地区において、事業実施前後で園芸作物の生産額が2割以上増加している地区の割合 ⇒ **【8割以上】**

事業量 (政策目標1, 2) :
 ・水田の基盤整備 **【約9万ha】** うち、水田の大区画化(1ha以上) **【約6万ha】**
 ・水田の汎用化 **【約6万ha】** ・畑の区画整理・排水改良 **【約3.6万ha】** ・畑地かんがい **【約2.4万ha】**

◆ 水田単作から麦・大豆のブロックローテーションを実現 青生地区 (宮城県美里町)



◆ 畑地・樹園地の高機能化による園芸作物の生産拡大 三美地区 (茨城県常陸大宮市)



政策課題2 農業用水の安定供給及び良好な排水条件の確保

政策目標3 農業水利施設の戦略的な保安全管理による持続的な機能確保

○ 基幹から末端までの農業水利施設の機能保全の推進

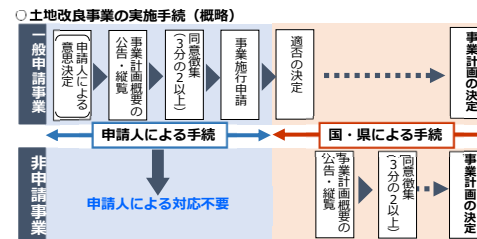
- KPI：・農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合 ⇒ **【10割】**
- ・土地改良区の受益面積のうち、水土里ビジョンにより地域の農業水利施設等の保全体制が構築された割合 ⇒ **【8割以上】**

○ 維持管理の効率化・高度化の推進

- KPI：・更新事業 (機能向上を伴う事業地区を除く) の着手地区において施設の集約・再編、ICTの導入等により維持管理費を節減する地区の割合 ⇒ **【10割】**

事業量：
 ・健全度評価により早急な対策が必要と判明している基幹的農業水利施設 **【水路約4,200km 施設約730か所】**
 ・うち、更新に着手する基幹的農業水利施設 **【水路約1,100km 施設約290か所】**
 ・うち、対策を完了させる基幹的農業水利施設 **【水路約3,000km 施設約510か所】**
 ・水土里ビジョンを策定する地区 **【約1,000地区】**
 ・農業水利施設のストック適正化等に着手する地区 **【約160地区】**
 ・農業水利施設を活用した小水力等発電電力量 **【約2,900万kWh】**
 ・農地の保全に資する地域の共同活動により農業生産活動が維持される農用地面積
 ・農地・農業水利施設等の保安全管理により農業生産活動が維持される農用地面積 **【237.8万ha】**
 ・中山間地域等における条件不利補正により農業生産活動が維持される農用地面積 **【66.4万ha】**

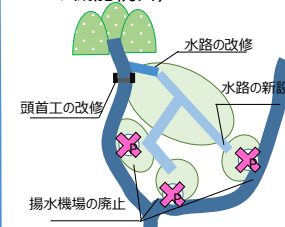
◆ 改正土地改良法に基づく国等の発意による基幹施設の更新 (非申請事業の拡充)



◆ 改正土地改良法に基づく水土里ビジョンの策定



◆ 施設の集約・再編 (ポンプ場の廃止、頭首工への機能統合)



◆ ICT等新技术の導入 (水管理の遠隔化・自動化)



◆ 農業水利施設の省エネルギー化 (高効率電動機への更新による省エネルギー化)



政策課題3 増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靱化

政策目標4 気候変動等により激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策の推進

○ 防災重点農業用ため池の防災工事の集中的かつ計画的な推進

KPI：防災対策を講じる優先度が高い防災重点農業用ため池における防災工事着手割合 ⇒ **【9割以上】**

○ 湛水被害等の防止

KPI：湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 ⇒ **【21万ha】**

事業量：

- ・ 防災工事に着手する防災重点農業用ため池 **【約3,400か所】**
- ・ 評価が完了する防災重点農業用ため池 **【約12,000か所】**
- ・ 各種防災対策の実施 **【約1,800地区】**
- ・ 田んぼダムに取り組む水田の面積 **【約7万ha】**
- ・ 更新に着手する基幹的農業水利施設（再掲） **【水路約1,100km 施設約290か所】**
- ・ 保全対策に着手する農道橋及び農道トンネル **【約70か所】**
- ・ 更新に着手する農業集落排水施設 **【約500地区】**
- ・ 耐震照査を実施する農業集落排水施設 **【約1,200施設】**

◆ 防災重点農業用ため池の防災・減災対策

（防災重点農業用ため池の防災工事の加速化）



豪雨対策（洪水吐きの改修）の先行整備（例）
※地震対策は豪雨対策完了後に実施

（遠隔監視機器の導入）



農業用ため池の水位を把握するための遠隔監視機器

（ため池サポートセンターによるため池管理者等への技術支援）



ため池サポートセンターによる巡回点検やため池管理者等への技術指導

◆ 将来予測に基づく計画策定手法も踏まえた排水施設の整備・改修を推進



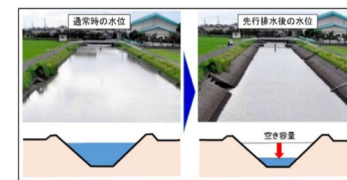
排水機場、排水路の整備

◆ 「田んぼダム」の取組



調整板設置状況 排水柵（調整板挿入）
（福井県鯖江市）

◆ 流域治水の取組



大雨が予想された際には、クリークの先行排水を実施し、洪水調整施設としても活用（福岡県）

政策課題4 農村の価値や魅力の創出

政策目標5 農村における所得の向上と雇用機会の創出、農村に人が住み続けられる生活環境の確保、多様な人材が関わる機会の創出

○ 総合的な整備を通じた所得の向上

KPI：中山間地域等において、農業生産基盤及び生産・販売施設等の総合的な整備を行っている地区のうち、収益力向上等を達成する地区の割合 ⇒ **【10割】**

○ 地域の共同活動の維持に向けた体制強化

KPI：農地の保全に資する地域の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合

- ・ 農地・農業水利施設等の保安全管理の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合 ⇒ **【5割以上】**
- ・ 中山間地域等における農業生産活動に係る地域の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合 ⇒ **【5割以上】**

事業量：

- ・ 農業生産基盤及び生産・販売施設等の総合的な整備により収益力向上等に取り組む地区 **【約80地区】**
- ・ 情報通信環境の整備に取り組む地区 **【約100地区】**
- ・ 農地の保全に資する地域の共同活動により農業生産活動が維持される農用地面積（再掲）
 - ・ 農地・農業水利施設等の保安全管理により農業生産活動が維持される農用地面積 **【237.8万ha】**
 - ・ 中山間地域等における条件不利補正により農業生産活動が維持される農用地面積 **【66.4万ha】**
- ・ 保全対策に着手する農道橋及び農道トンネル **【約70か所】**（再掲）
- ・ 更新に着手する農業集落排水施設 **【約500地区】**（再掲）

◆ 農業生産基盤及び生産・販売施設の整備

（長野県東筑摩郡生坂村）



農地、農業水利施設、農道等の整備

地域の特色を活かした基盤整備により地域特産の園芸作物の作付を拡大するとともに、生産・販売施設での販売により地域の所得確保を推進

◆ 生活インフラの整備



路面改良を実施した農道



老朽化対策を実施した農道橋

◆ 国、県、市町村による集落の共同活動への支援等の強化



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



◆ 環境負荷低減の取組



小水力発電の導入

更新後の施設
ポンプの高効率化

政策課題・政策目標・成果指標・事業量一覧

政策課題	政策目標	施策の成果目標	事業量
政策課題1 生産性向上等に向けた生産基盤の強化	【政策目標1】 農地の集積・集約化及びスマート農業の推進に向けた基盤整備による生産コストの低減	【重要業績指標（KPI）】 ○生産コストの低減 ・大区画化等の基盤整備実施地区における、担い手の米生産コストの労働費削減割合 6割以上 ・基盤整備着手地区において、スマート農業の実装を可能とする基盤整備を行う地区の割合 10割 【活動指標】 ・基盤整備完了地区における担い手への農地集積率 9割以上 ・基盤整備完了地区における担い手経営面積に対する農地集約化率 9割以上 ・基盤整備完了地区における事業実施前後での農業法人の経営農地面積の増加率 1.5倍以上 ・地域による農地・農業水利施設等の保全管理により構造改革の後押しが図られている地域の割合 10割	・水田の基盤整備 約9万ha うち、水田の大区画化（1ha以上） 約6万ha ・水田の汎用化 約6万ha ・畑の区画整理・排水改良 約3.6万ha ・畑地かんがい 約2.4万ha
	【政策目標2】 国内の需要等を踏まえた生産の拡大	【重要業績指標（KPI）】 ○国内の需要等を踏まえた麦・大豆・園芸作物等の生産拡大 ・基盤整備完了後、一定期間が経過した地区において、事業実施前後で麦・大豆等の生産量が3割以上増加している地区の割合 8割以上 ・基盤整備完了後、一定期間が経過した地区において、事業実施前後で園芸作物の生産額が2割以上増加している地区の割合 8割以上 【活動指標】 ・基盤整備着手地区において、事業実施前後で麦・大豆等の生産量が3割以上増加する地区の割合 8割以上 ・基盤整備着手地区において、事業実施前後で園芸作物の生産額が2割以上増加する地区の割合 8割以上 ・裏作が可能な地域における基盤整備完了地区の耕地利用率 125%以上	
政策課題2 農業用水の安定供給及び良好な排水条件の確保	【政策目標3】 農業水利施設の戦略的な保全管理による持続的な機能確保	【重要業績指標（KPI）】 ○基幹から末端までの農業水利施設の機能保全の推進 ・農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合 10割 ・土地改良区の受益面積のうち、水土里ビジョンにより地域の農業水利施設等の保全体制が構築された割合 8割以上 ○維持管理の効率化・高度化の推進 ・更新事業（機能向上を伴う事業地区を除く）の着手地区において施設の集約・再編、ICTの導入等により維持管理費を節減する地区の割合 10割 【活動指標】 ・健全度評価により早急な対策が必要と判明している基幹的農業水利施設における対策着手率 10割 ・健全度評価により早急な対策が必要と判明している基幹的農業水利施設における対策完了率 7割以上 ・農地の保全に資する地域の共同活動により農業生産活動が維持される農用地面積 { 農地・農業水利施設等の保全管理により農業生産活動が維持される農用地面積 } ・ 中山間地域等における条件不利補正により農業生産活動が維持される農用地面積 } ・土地改良区における使用電力量に対する農業水利施設を活用した小水力等再生可能エネルギーによる発電電力量の割合 237.8万ha 66.4万ha 37%以上 80件以上 7割以上 ・新技術の開発件数 ・直轄工事における情報化施工技術の活用割合	・健全度評価により早急な対策が必要と判明している基幹的農業水利施設 水路約4,200km、施設約730か所 ・うち、更新に着手する基幹的農業水利施設 水路約1,100km 施設約290か所 ・うち、対策を完了させる基幹的農業水利施設 水路約3,000km 施設約510か所 ・水土里ビジョンを策定する地区 約1,000地区 ・農業水利施設のストック適正化等に着手する地区 約160地区 ・農業水利施設を活用した小水力等発電電力量 約2,900万kWh ・農地の保全に資する地域の共同活動により農業生産活動が維持される農用地面積 { 農地・農業水利施設等の保全管理により農業生産活動が維持される農用地面積 237.8万ha } ・中山間地域等における条件不利補正により農業生産活動が維持される農用地面積 66.4万ha
		【重要業績指標（KPI）】 ○防災重点農業用ため池の防災工事の集中的かつ計画的な推進 ・防災対策を講じる優先度が高い防災重点農業用ため池における防災工事着手割合 9割以上 ○漏水被害等の防止 ・漏水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 21万ha 【活動指標】 ・防災重点農業用ため池の評価完了の割合 9割以上 ・田んぼダムの取組を実施した水田の面積（地域の共同活動による防災・減災の取組を含む。） 17万ha（累計） ・健全度評価により早急な対策が必要と判明している基幹的農業水利施設における対策着手率（再掲） 10割 ・個別施設計画で早期に対策が必要と判明している農道橋及び農道トンネルの対策着手率 10割 ・最適整備構想で早期に対策が必要と判明している農業集落排水施設の対策着手率 10割 ・避難所等の重要施設へ接続する農業集落排水施設の耐震性能照査の完了率 9割以上	
政策課題3 増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靱化	【政策目標4】 気候変動等により激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策の推進	【重要業績指標（KPI）】 ○総合的な整備を通じた所得の向上 ・中山間地域等において、農業生産基盤及び生産・販売施設等の総合的な整備を行っている地区のうち、収益力向上等を達成する地区の割合 10割 ○地域の共同活動の維持に向けた体制強化 ・農地の保全に資する地域の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合 5割以上 { 農地・農業水利施設等の保全管理の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合 } ・ 中山間地域等における農業生産活動に係る地域の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合 } 5割以上 【活動指標】 ・土地改良区（土地改良区連合を含む。）の理事に占める女性の割合 10%以上 ・基盤整備着手地区において、「みどりの食料システム戦略」に係る環境負荷低減の取組を促進する地区の割合 10割 ・整備・更新を行う小水力等再生可能エネルギー発電施設のうち、自家消費や地域一体的な電源の活用に取り組む施設の割合 8割以上 ・農地の保全に資する地域の共同活動への参加者数 延べ1,380万人・団体以上 ・地域活性化に資する情報通信環境の整備に取り組む地区の割合 6割以上 ・個別施設計画で早期に対策が必要と判明している農道橋及び農道トンネルの対策着手率（再掲） 10割 ・最適整備構想で早期に対策が必要と判明している農業集落排水施設の対策着手率（再掲） 10割	・防災工事に着手する防災重点農業用ため池 約3,400か所 ・評価が完了する防災重点農業用ため池 約12,000か所 ・各種防災対策の実施 約1,800地区 ・田んぼダムに取り組む水田の面積 約7万ha ・更新に着手する基幹的農業水利施設（再掲） 水路約1,100km 施設約290か所 ・保全対策に着手する農道橋及び農道トンネル 約70か所 ・更新に着手する農業集落排水施設 約500地区 ・耐震照査を実施する農業集落排水施設 約1,200施設
		【政策目標5】 農村における所得の向上と雇用機会の創出、農村に人が住み続けられる生活環境の確保、多様な人材が関わる機会の創出	

土地改良長期計画

令和7年9月

2 目指す成果と達成に向けて講ずべき施策

(1) 政策課題1：生産性向上等に向けた生産基盤の強化

政策目標1 農地の集積・集約化及びスマート農業の推進に向けた基盤整備による生産コストの低減

全国の水田のうち、50 a 以上、1 ha 以上に大区画化された面積は、それぞれ全体の12%、6%にとどまる中、基盤整備が行われておらず、良好な営農条件が確保されていない農地については、担い手が借り受けしづらい状況があり、地域計画²²でも受け手不在農地となる傾向がある。

また、平成11年（1999年）から令和4年（2022年）にかけて、稲作労働時間は全体で38%低減したものの、水管理・草刈り等の管理作業に係る労働時間は24%の低減にとどまる。今後の農業者の減少も踏まえれば、農地周りの水管理・草刈り等の管理作業が営農上の負担になるおそれがある。

一方、自動走行農機、自動給水栓等のスマート農業技術の展開に必要な情報通信環境について、農地においては携帯電話等サービスを利用できない場所や、障害物、地形条件等により利用しにくい場所も存在している。

今後、農業者が減少する中で、良好な営農条件を備えた農地を確保し、生産性向上を図るには、担い手への農地の集積・集約化及びスマート農業の推進に資する基盤整備を推進する必要がある。

くわえて、今後成長する海外の食市場を取り込み、国産農産物の輸出促進を通じて海外から稼ぐ力を強化する観点から、良好な農業生産基盤を整備する必要がある。特に、近年、輸出量が増加傾向にある米については、輸出向け産地の育成に向け、生産コストの一層の低減に取り組む必要がある。

また、地形による制約など不利な生産条件を有する中山間地域等においても、生産性を向上し、農業生産活動を継続的に実施するためには、条件不利性の改善に資する基盤整備を推進する必要がある。

²² 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）に基づき、市町村が、農業者等の協議の結果を踏まえ、農業の将来の在り方や農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標として農業を担う者ごとに利用する農用地等を表示した地図（目標地図）などを明確化し、公表したものの。

ア 政策目標の達成に向けて講ずべき施策

施策 1 担い手への農地の集積・集約化及びスマート農業技術の導入による生産コストの低減を図るための農地の大区画化、管理作業の省力化に資する基盤整備等の推進

(生産コストの低減に向けた農地の大区画化等)

・ 担い手への農地の集積・集約化

生産コストの低減に向け、地域計画と連携しつつ、畦畔除去等の簡易整備を含む農地の大区画化、将来の更なる大区画化を見据えた農地の均平化、用排水路の管路化等の基盤整備を推進し、農業法人等の担い手への農地の集積・集約化を加速する。また、受け手不在農地に円滑に新規就農者や企業等の新規参入者を誘致する観点から、農地中間管理事業²³の活用を通じ、農地整備と地域の関係機関による誘致施策の一体的な取組も推進する。くわえて、改正土地改良法において、農地中間管理機構関連事業の事業実施主体に市町村が追加されるとともに、農地中間管理機構が所有権を有する農用地が事業対象に追加されたことも踏まえ、地域計画の実現に向けてきめ細かな基盤整備を推進する。

・ スマート農業技術の導入促進、管理作業の省力化

自動走行農機等のスマート農業技術の導入促進に向け、農地の大区画化、畑地・樹園地の区画整理・緩傾斜化、情報通信環境の整備等を推進する。あわせて、中山間地域を始めとして、営農上の負担となっている水管理・草刈り等のほ場周りの管理作業の省力化を図るため、自動給水栓、リモコン草刈機等のスマート農業技術の導入に適した水路のパイプライン化、法面の緩傾斜化、畦畔の拡幅等の整備を推進する。これらの基盤整備の実施に当たっては、スマート農業技術の導入効果等の周知を図りつつ、農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律（令和6年法律第63号）に基づく生産方式革新事業活動、専門作業の受注等を行う農業支援サービス事業等の関連施策との連携を図る。また、スマート農業技術、管理作業の省力化等に対応した新たな設計指針を令和7年度（2025年度）に制定し、技術面からの後押しを行い、平坦地の農地においては1ha以上の大区画化を大幅に推進する。

²³ 都道府県知事が県に一つに限って指定する農地中間管理機構が、農地を貸したい人から農地を借り受け、耕作を希望する人にまとまりのある形で農地を貸し付ける事業。なお、農地中間管理機構は農地中間管理事業以外に、特例として農地売買等事業も行う。

・ 輸出の促進

輸出向け産地の育成に向け、フラッグシップ輸出産地との連携の強化等を図りつつ、担い手の生産コスト低減のための農地の大区画化等の基盤整備を促進する。

(中山間地域等の特色を踏まえた基盤整備)

地形的な制約により大区画化が困難な中山間地域等においては、地域の特色を活かした農業の維持・発展を図るため、中山間地域等の条件不利性の改善に必要な農地、農業水利施設、情報通信環境等の整備を推進するとともに、ほ場周りの管理作業の省力化に資する整備を推進する。

イ 施策の成果目標

① 重要業績指標 (KPI)

○ 生産コストの低減

- ・ 大区画化等の基盤整備実施地区における、担い手の米生産コストの労働費削減割合 6割以上
- ・ 基盤整備着手地区において、スマート農業の実装を可能とする基盤整備を行う地区の割合 10割

② 活動指標

- ・ 基盤整備完了地区における担い手への農地集積率 9割以上
- ・ 基盤整備完了地区における担い手経営面積に対する農地集約化率
9割以上
- ・ 基盤整備完了地区における事業実施前後での農業法人の経営農地面積の増加率 1.5倍以上
- ・ 地域による農地・農業水利施設等の保全管理により構造改革の後押しが図られている地域の割合 10割

政策目標2 国内の需要等を踏まえた生産の拡大

国内の需要等を踏まえた生産に対応するためには、輸入依存度が高い麦・大豆、飼料作物や、国内外で需要のある野菜、果樹等の園芸作物の国内生産を増大していくことが課題となっている。持続可能な農業や海外市場も見据えた農業に転換していく観点からも、複合経営への転換、麦・大豆・園芸作物等の生産性向上及び規模拡大を図りつつ、新たな産地形成を促進することが重要であ

グラム等の取組は、農村関係人口の拡大の一つのきっかけにもなり得る。また、長期中干し、冬期湛水等の環境負荷低減の取組は、地域でまとまりをもって取り組むことで効率的かつ効果的な推進が期待される。

ア 政策目標の達成に向けて講ずべき施策

施策7 生産基盤と生産・販売施設等の総合的な整備を通じた所得の向上と雇用の創出、生活インフラの整備の推進

(生産基盤と生産・販売施設等の総合的な整備)

中山間地域を始めとする農村において、冷涼な気候及び傾斜を活かした園芸作物の生産など地域の特色を活かした営農を確立するため、生産基盤及び生産・販売・交流・滞在施設等の総合的な整備を推進し、農村における所得の向上と雇用の創出を図る。これらの整備に当たっては、農村関係人口の拡大につながる農泊、農福連携等との相乗効果の発揮を図るとともに、女性・若者等にとっての暮らしやすさ・働きやすさに十分留意する。あわせて、中山間地域等の実情に応じ、農地へのアクセス向上のための農道整備、管理作業の省力化に資する農地整備など小規模できめ細かな基盤整備を推進する。

(生活インフラの整備)

中山間地域を始めとする農村に人が住み続けられるよう、農業集落排水施設の保全対策や維持管理の効率化のための再編・集約、農道の保全対策、情報通信環境の整備など生活インフラの整備を推進する。

施策8 多様な人材の参画等を通じた農地・農業水利施設等の保全管理の体制強化、環境負荷低減の取組等の推進

(多様な人材の参画を通じた体制強化等)

多面的機能支払制度について、活動組織の更なる体制強化に向け、都道府県、市町村等による企業、学校、農業に関心のある非農業者等と活動組織とのマッチングの推進などにより、若者等の確保を図りつつ、多様な組織及び非農業者の参画を促進する。また、都道府県、市町村等の支援により広域化を推進することで、集落の枠組みを越えて広域的に保全管理活動を実施できる体制を構築する。

中山間地域等直接支払制度については、共同活動を通じた農業生産活動等が継続できる仕組みが構築されるよう、集落協定のネットワーク化や多様な組織等の活動への参画が可能な体制づくりを推進する。

さらに、多面的機能支払制度と中山間地域等直接支払制度の両支払に取り組む地域における事務局の一元化、事務手続の簡素化、デジタル技術の活用等の効率化を推進する。

くわえて、令和9年度（2027年度）の水田政策の見直しに向け、多面的機能支払制度及び中山間地域等直接支払制度の在り方について検討を行う。

土地改良区においては、幅広い経営形態・規模の農業者が運営に参画することにより活動を活性化するとともに、国、都道府県、土地改良事業団体連合会等が連携して、地域の実情に応じつつ、女性・若者等の多様な人材の理事への登用を推進することで、中長期的に持続可能な組織運営体制を確立する。

また、中山間地域等における荒廃農地の発生防止と解消を図るため、地域ぐるみの土地利用に関する話合いに基づき、営農を続けて保全すべき農地、省力作物の栽培、放牧等の粗放的な利用を行う農地等を区分した上で、農地の保全に必要な基盤整備・施設整備を推進する。くわえて、ICTを活用した遠隔監視等のスマート鳥獣害対策も活用し、鳥獣被害防止対策を推進する。

（環境負荷低減の取組）

「みどりの食料システム戦略」に即して、農業水利施設の省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用、バイオ炭の農地施用等により、温室効果ガス削減を推進する。また、農地の区画整理、自動給水栓の設置等の基盤整備と併せて、有機農業の生産団地の形成を図る。さらに、多面的機能支払制度において地域でまとまりを持った長期中干し、冬期湛水等の環境負荷低減の取組を推進する。

（農村関係人口の創出・拡大等）

多様な人材が農村に関わる機会の創出に向け、「地方みらい共創戦略」（令和7年5月地方みらい共創研究会策定）に基づき、関係府省、都道府県、市町村、民間企業、教育機関等の参画するプラットフォーム（「農山漁村」経済・生活環境創生プロジェクト）の下、地域と企業のマッチング、連携等の「新結合³²」を促す取組を推進する。その取組に加えて、里業等の推進を通じて、農村関係人口を創出・拡大し、所得の向上と雇用の創出、生活の利便性確保等を図り、地方創生2.0を推進する。

³² 異なる分野や領域に属する要素同士を従来にはなかった形で組み合わせること。単なる足し算ではなく、掛け算として異質な要素同士が交わることで、想像を超えた新たな価値を創出するものであり、画期的な商品やサービスを生み出し、地域の所得と雇用の増大や、地域の課題解決につながる可能性を秘めているもの。

イ 施策の成果目標

① 重要業績指標（KPI）

○ 総合的な整備を通じた所得の向上

- ・ 中山間地域等において、農業生産基盤及び生産・販売施設等の総合的な整備を行っている地区のうち、収益力向上等を達成する地区の割合

10割

○ 地域の共同活動の維持に向けた体制強化

- ・ 農地の保全に資する地域の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合

- ・ 農地・農業水利施設等の保全管理の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合 5割以上
- ・ 中山間地域等における農業生産活動に係る地域の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合 5割以上

② 活動指標

- ・ 土地改良区（土地改良区連合を含む。）の理事に占める女性の割合

10%以上

- ・ 基盤整備着手地区において、「みどりの食料システム戦略」に係る環境負荷低減の取組を促進する地区の割合 10割

- ・ 整備・更新を行う小水力等再生可能エネルギー発電施設のうち、自家消費や地域一体的な電源の活用に取り組む施設の割合 8割以上

- ・ 農地の保全に資する地域の共同活動への参加者数

延べ1,380万人・団体以上

- ・ 地域活性化に資する情報通信環境の整備に取り組む地区の割合

6割以上

- ・ 個別施設計画で早期に対策が必要と判明している農道橋及び農道トンネルの対策着手率 10割（再掲）

- ・ 最適整備構想で早期に対策が必要と判明している農業集落排水施設の対策着手率 10割（再掲）

ウ 事業量

- ・ 農業生産基盤及び生産・販売施設等の総合的な整備により収益力向上等に取り組む地区 約 80 地区
- ・ 情報通信環境の整備に取り組む地区 約 100 地区
- ・ 農地の保全に資する地域の共同活動により農業生産活動が維持される農用地面積（再掲）
 - ・ 農地・農業水利施設等の保全管理により農業生産活動が維持される農用地面積 237.8 万 ha
 - ・ 中山間地域等における条件不利補正により農業生産活動が維持される農用地面積 66.4 万 ha
- ・ 保全対策に着手する農道橋及び農道トンネル 約 70 か所（再掲）
- ・ 更新に着手する農業集落排水施設 約 500 地区（再掲）

（表 2）事業の種別ごとの実施の目標及び事業量

事業の種別	事業の実施の目標及び事業量
○ 基幹農業用排水施設整備事業 〔農用地の利用上必要な農業用排水施設で基幹的なものの新設、管理及び変更〕	○ 前掲の政策目標 3 における「イ 施策の成果目標」及び「ウ 事業量」に記載のとおり（基幹的な農業用排水施設に係るものに限る。）
○ 農用地総合整備事業 〔農用地の利用上必要な農業用排水施設（基幹的なものを除く。）及び農業用道路の新設、管理及び変更、区画整理、農用地の造成、埋立て及び干拓その他農用地の改良のため必要な事業〕	○ 前掲の政策目標 1、2、3、4 及び 5 における「イ 施策の成果目標」及び「ウ 事業量」に記載のとおり（政策目標 3 については、基幹的な農業用排水施設に係るものを除く。）
○ 防災事業 〔農用地の保全のため必要な事業〕	○ 前掲の政策目標 4 における「イ 施策の成果目標」及び「ウ 事業量」に記載のとおり